

平成 26 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 カワサキ
代表者名 代表取締役社長 川崎 治
(コード番号 3 0 4 5 東証第二部)
問合せ先 管理部部長 堀田 義行
TEL : (072) - 439 - 8011

固定資産の譲渡及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 20 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、これに伴って特別損失が発生する見込みとなったので、併せてお知らせします。

記

1. 譲渡の理由

当社の所有するアルスターハウスは、主に研修所及びカタログ用の写真撮影スタジオに利用してきましたが、その利用頻度が少なく、資産の整理、財務体質の強化のため、売却することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

| 資産の内容及び所在地 | 帳簿価額 | 譲渡価額 | 譲渡損失 | 現況 |
|----------------------------------|--------|--------|--------|-------------|
| アルスターハウス 大阪府岸和田市中井町 2 番 4 6 0 | 224百万円 | 118百万円 | 106百万円 | 研修所 スタジオ |

3. 譲渡先の概要

- | | |
|--------------------|------------------------------------------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社 K W S |
| (2) 所在地 | 大阪府泉北郡忠岡町新浜 2 丁目 6 番 43 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 川崎 治 |
| (4) 事業内容 | 資産管理 |
| (5) 資本金 | 3百万円 |
| (6) 設立年月日 | 平成 22 年 1 月 12 日 |
| (7) 純資産 | 17百万円 (平成 25 年 12 月 31 日現在) |
| (8) 総資産 | 1, 072百万円 (平成 25 年 12 月 31 日現在) |
| (9) 大株主及び持株比率 | 川崎 治 100% (平成 26 年 8 月 20 日現在) |
| (10) 上場会社と当該会社との関係 | |
| ① 資本関係 | 株式会社 K W S は当社の議決権の 49. 4% (平成 26 年 2 月 28 日現在) を保有しております。 |

- ②人的関係 当社の代表取締役社長が株式会社KWSの代表取締役社長を兼務しております。
- ③取引関係 該当事項はありません。
- ④関連当事者への該当状況 当該会社は当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当いたしません。

4. 譲渡の日程

- 平成 26 年 8 月 20 日（取締役会決議日）
平成 26 年 8 月 25 日（不動産売買契約締結日）
平成 26 年 8 月 25 日（物件引渡日）

5. 特別損失の発生

当該固定資産の譲渡により、連結及び個別において固定資産売却損約 106 百万円を当期の特別損失に計上する予定であります。

6. 今後の見通し

通期の業績予想については現在精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

7. 支配株主との取引等に関する事項

本件固定資産譲渡は、支配株主との取引に該当します。当社は、平成25年12月2日付公表のコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

なお、当該指針は「当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護に関する指針として、原則、代表取締役及び取締役との取引を行わないこととしているほか、代表取締役及び取締役との取引が発生した場合は、社内意思決定手続きには、当事者は決議に加わらないこととしております。このほか、取締役の職務の執行にあたり、取締役が相互に監視・監督するほか、監査役による監査を行っております。」です。

(1) 公平性を担保するため及び利益相反を回避するために講じた措置

本件の譲渡契約締結するにあたり、公平性を担保するため、当社と利害関係のない不動産鑑定会社である株式会社三友システムアプレイザルの鑑定評価書を受領し、当該評価書に基づき譲渡価格を決定しており、取引内容・取引条件等は、適切であると判断しております。

また、当社取締役のうち、株式会社KWSの代表取締役社長である川崎治は、当該固定資産譲渡に関する当社取締役会決議には加わっておりません。

(2) 当該取引等が少数株主にとっても不利益なものでないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

支配株主と利害関係のない当社独立役員の社外監査役明松優氏により、固定資産譲渡価格は独立した第三者機関の鑑定価格に基づいており、契約書内容も一般的な固定資産売買契約書となっており、適切な取引内容であること、また、利益相反を回避することで適切に取り扱っていること等、本件譲渡が少数株主にとって不利益でないとの意見書を平成26年8月20日付けで受領しております。

また、少数株主保護の観点に基づく本件譲渡に関する監査結果についても、社外監査役明松優氏と同意見である旨の回答を監査役会から得ております。

なお、当社は、原則支配株主とは取引を行わない方針ですが、代表取締役社長川崎治が支配株主である株式会社KWSとの取引は、当社と利害関係のない不動産鑑定会社の鑑定価格で取引を行うこととしたものであります。また、社内の意思決定手続きは、上記（１）、（２）に記載のとおり、指針に沿って行っております。

以上